

高知県労連

県労連機関紙 No.245
 発行: 高知県労働組合連合会
 住所: 高知市丸の内2-1-10
 TEL 088-872-3406
 FAX 088-822-7969

問題①年計費を満たしていない
 そもそも、現行の最低賃金額では、憲法に規定する「健康で文化的な最低限度の生活」は実現できないという大問題があります。全労連が全国各地で行ってきた最低生計費調査では、都市部であつても地方であつても、時間額で1400円〜1600円が必要であることが明らかになっており、800円(28円引上げ)でも低すぎるのが実態です。

問題②人材の確保ができない
 清掃や介護などの「エッセンシャルワーカー」の確保と最低賃金の関係性も注目すべき点です。エッセンシャルワーカーは、社会を維持してしましました。今後、コロナ禍の経済対策として重要な不安定な「外需」よりも、地域の労働者の所得を底上げし、「内需」を拡大しての地域経済の底上げと循環型経済の構築です。最低賃金の引上げは、コロナ禍で打撃を受けた地域経済を底上

問題③経済の底上げに不十分
 高知県は、尾崎県政以降、産業振興計画で、「地産外商」「インバウンド政策」という「外需」の獲得に力を入れてきました。しかし、コロナ禍によって「外需」は消失してしまいました。今後、コロナ禍の経済対策として重要な不安定な「外需」よりも、地域の労働者の所得を底上げし、「内需」を拡大しての地域経済の底上げと循環型経済の構築です。最低賃金の引上げは、コロナ禍で打撃を受けた地域経済を底上

問題④人口流出歯止め効かず
 今回の答申では、依然として東京都とは時間額200円以上の格差が存在します。これは、年収換算では、40万円近くとなり、2019年賃金構造基本統計では、東京都の賃金(月収)は37万9000円、高知県は26万6000円と7割程度に留まっていますが、最低賃金の格差も7割強あり、最低賃金の格差が地域間の賃金格差と強く関係していることは明らかです。これだけの格差を放置したままでは、高知に残る選択肢や高知に帰ってくるという選択肢が狭められるのは目に見えています。最低賃金の格差を是正し、賃金格差を是正することで、都市部の人口流出に歯止めをかけ、若年世代子育て世代の定住条件の拡充、Uターンの促進が可能となります。

問題⑤支援策が不十分
 普政権のあまりにも不十分な中小企業支援が最低賃金引上げの足かせになっています。答申を出した高知地方最低賃金審議会でも、使用者側委員から「早急で長期的な支援」を求めるとの発言が出されました。政府は

問題⑥非公開の審議会
 高知地方最低賃金審議会の閉鎖性も問題です。核となる専門部会の議論は、依然として非公開となっています。国民生活にとって重要な最低賃金をいまだに密室で議論していることは、議論の公平性や透明性が求められる時代では、もはや許されるものではありません。

高知最低賃金28円引上げの答申 中小企業支援の早急な実施が必要

問題⑦「生産性」を結び付けて助成制度を展開しては、中小零細企業をめぐり諸条件を考えれば、生産性向上ありきの支援策では助成制度の活用ができません。最低賃金の引上げがそのまま事業者の負担となっている実態があります。

問題⑧「生産性」を結び付けて助成制度を展開しては、中小零細企業をめぐり諸条件を考えれば、生産性向上ありきの支援策では助成制度の活用ができません。最低賃金の引上げがそのまま事業者の負担となっている実態があります。

問題⑨「生産性」を結び付けて助成制度を展開しては、中小零細企業をめぐり諸条件を考えれば、生産性向上ありきの支援策では助成制度の活用ができません。最低賃金の引上げがそのまま事業者の負担となっている実態があります。

問題⑩「生産性」を結び付けて助成制度を展開しては、中小零細企業をめぐり諸条件を考えれば、生産性向上ありきの支援策では助成制度の活用ができません。最低賃金の引上げがそのまま事業者の負担となっている実態があります。

クロスワードパズル

カギを解き二重枠の文字を並べてできる言葉は?

【タテのカギ】
 ①蹴る。ゴールをす
 ②八百をす
 ③下枝や枯れ枝を切り木の手入れをする
 ④3割3分3
 ⑤——を歌う
 ⑥——を歌う
 ⑦——を歌う
 ⑧姓名の
 ⑨——を歌う
 ⑩地上8階——2階
 ⑪幼な子
 ⑫——を1足新調する

【ヨコのカギ】
 ①今日の前の日
 ②——を正す
 ③——を正す
 ④——を正す
 ⑤身の上——
 ⑥——を正す
 ⑦三年二——の担任
 ⑧雨が多い。高温——
 ⑨——を正す
 ⑩前もって知る
 ⑪本に書き著
 ⑫入試で——
 ⑬——を曲げる
 ⑭医者も——を曲げる
 ⑮——を曲げる

クイズパズル

《応募方法》
 クロスワードの答えと、機関紙の感想、組合名、郵便番号、住所、氏名、年齢をご記入の上、県労連書記局宛にお送りください。抽選で3名にQUOカードをプレゼントします。
 ハガキ、FAX、Eメール「県労連HPに記載しています。kochikenoren@fm2.seikyounet.jp」に「応募ください」締め切りは9月7日です。

当選者の発表

244号のクロスワードパズルの答えは「パイナツプル」でした。当選者は次の方々です。

【当選者】
 土居 雅代 さん (自治労連)
 松本 由紀子 さん (自治労連)
 浜田 弥生 さん (自治労連)

※事務の都合上、QUOカードの発送が遅れる場合があります。ご了承ください。

おたより紹介

○美感のないままオリンピックが始まりました。次回号が出る頃には盛り上がった結果になっているのではしうか。自治労連(H.K.)

○新型コロナウイルス対策のワクチン2回目を打つてもらいました。解熱剤を構えていましたが、幸いなことに副反応はありませんでした。今後も引き続き、感染対策は怠らずに行っていくと思えます。自治労連(O.T.)

○西村大臣の暴走、止めることが出来ない菅首相、データ改ざんしまくりの官僚、日本の政治は大丈夫か?自治労連(S.Y.)

○クロスワードパズルが楽しみで、毎回職場の休み時間に盛りあがっています。もちろん、紙面全部読ませてもらっています(笑)知らない事が沢山あるなあと地域の活動など感心させられます。自治労連(M.D.) ※左の絵を送ってくださいましたので、ご紹介し




○高知大空襲の記事を読み、大変勉強になりました。平和な世の中が続きますように。自治労連(K.O.)

○高知大空襲の記事で思いがけず母校が出てきて、昔の事を思い出しました。戦争からはかなりの時間がたつたように思えますが、だからといって自分と関係がないわけではないのだと感じました。自治労連(Y.H.)

○2回目のワクチン接種打ちまし

「なかま」自治労連

高知自治労連は、5月下旬から7月下旬にかけて、「地域から憲法をいかに住民のいのちとくらしを守る首長懇談(憲法キャラバン)」に取り組みました。33市町村及び県と懇談し、新型コロナウイルス感染症、自治体デジタル化、平和行政について率直な意見交換や要請を行いました。この取り組みは、自治労連が憲法を地方行政にいかすために取り組んでいるものです。担当課長で対応する自治体もあるのですが、20の自治体で首長に直接出席していただきました。また、県は新



憲法キャラバンの様子

任の井上副知事が対応、ある市では、市長と2名の副市長、そして担当課長など総勢7名で対応するなど、この取り組みの意義もすっかり受け止めていただいています。今後の運動に活かしていきたいと思えます。(高知自治労連・筒井敬二)

た。明日からの副反応が気になつて仕事を手につかないです。自治労連(T.Y.)

○クロスワードパズル、毎回楽しみに、家族3人でワイワイやつてます。チームプレイです。自治労連(R.M.)

○クロスワードパズルで頭の体操をしています。が、ハガキの送り先、これでよかったですか?自治労連(T.Y.)

「最低賃金引上げ」と「生産性」を結び付けて助成制度を展開しては、中小零細企業をめぐり諸条件を考えれば、生産性向上ありきの支援策では助成制度の活用ができません。最低賃金の引上げがそのまま事業者の負担となっている実態があります。

一方、最低賃金に求められる役割を考えれば、今や最賃の引上げ議論と中小企業支援の議論を切り離すことは不可能です。高知地方最低賃金審議会でも支援策の実態と在り方についても議論され、要望が出されるべきですが、実際には、その議論は十分になされていません。答申時に使用者側から「早急で長期的な支援策の実施」について強く求める意見が出されたことからも、今後の課題が鮮明となっています。

問題⑥非公開の審議会
 高知地方最低賃金審議会の閉鎖性も問題です。核となる専門部会の議論は、依然として非公開となっています。国民生活にとって重要な最低賃金をいまだに密室で議論していることは、議論の公平性や透明性が求められる時代では、もはや許されるものではありません。

審議会では、8月24日に異議に対する審議が行われ、そこで引き上げ額が確定します。

20年度高知県の学校では一ヶ月以上の病休者が約1名、そのうちメンタルを理由とする人が103名。その一方で、代替配置がなかった先生のいない教室が48校60件も発生。代替教員は該当校が探すことが常態化するなど、深刻な状態▼こうした現状を変えるには、根本的には教職員定数や学級定数の改善が必要。そして、多忙化解消が必要。しかし、それはなかなか前進しない▼では、地教委段階で出来ることもあつたのでは。そう考えて、県教組で県内の35全市町村教委に「医師の面接指導」と「ストレスチェック」の現状を調査。小中学校では50人以上の職場は少ないために不十分であるとは想像していたが、実際に結果を見ると「やはり」の結果になった▼①全ての職場で制度化されなければならぬ「医師の面接指導」では、面接する医師を常に選任している地教委が約半数。②そうした制度があることを教職員に周知している地教委も約半数。③残業時間記録を地教委段階で行っているのも半数。④ストレスチェックも、約1/3の地教委では未実施▼の結果は7月14日に記者会見。本日に働きやすい健康な職場を目指して、民間でも公務でも運動を続けよう。(和)